

# 町長との懇談の日

これまで開催した町長との懇談の日のうち、紙面の都合で掲載できなかったものを抜粋して掲載します。

**◎ 町長は広野町を30年後にどうしたいか。**

◎ 30年後は中期目標となり、自治体の存続と中間貯蔵施設とが大きく関わってきます。双葉郡8町村に川俣町、飯館村、田村市および南相馬市を加えた12市町村の将来像、それに新地町、相馬市およびいわき市を加えた15市町村でイノベーション・コースト（福島・国際研究産業都市）構想のビジョンが策定されます。また、広野町・楡葉町沖の浮体式洋上風力発電、楡葉町にできる原子力災害研究センターなど、新たなエネルギー関連施設が整っていきます。JAEA（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）がいわき市に1300人の寄宿舎を建てる予定です。また放医研（独立行政法人放射線医学研究所）をいわき市に誘致しようという動きもあり、これらの動きに対して、広野町の果たす役割を模索していきます。

## これまでの参加者数など

開催日	組数	人数
2月	6組	7人
3月	4組	5人
4月	4組	5人
5月	2組	5人
6月	3組	3人
7月	3組	3人
8月	1組	1人
9月	2組	6人
合計	25組	35人

**◎ 双葉郡の他町村といわき市とどう連携強化すべきか。**

◎ 双葉郡は各町村とも、警戒区域の扱い方や置かれている立場が違います。広野町は、平成23年4月21日、福島第二原子力発電所の10km圏内として警戒区域になりました。広野町は双葉郡8町村存続のために重要な役割を担っています。これまでの双葉地方の歴史のなか、エネルギー立地の町、IGCC（石炭ガス化複合発電）、太陽光発電など、町として5年目をしっかりと捉えて復興していくことが、楡葉町をはじめ双葉郡の他町村の復興につながると考えています。

## 今後の日程など

- 日時 10月13日（火）午後2時～4時
  - 時間 1人（1団体）約20分間（先着順）
  - 場所 広野町役場 2階 応接室
  - 対象 広野町民
  - 申し込み方法 実施日の2日前までに下の問い合わせ先に電話してください。
- \*開催日時は予定であり、町長の公務の都合によって開催日や時間帯を変更することがあります。変更があった場合、申し込みをした人には電話でお伝えしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

# 消防署からのお知らせ

## 住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか？

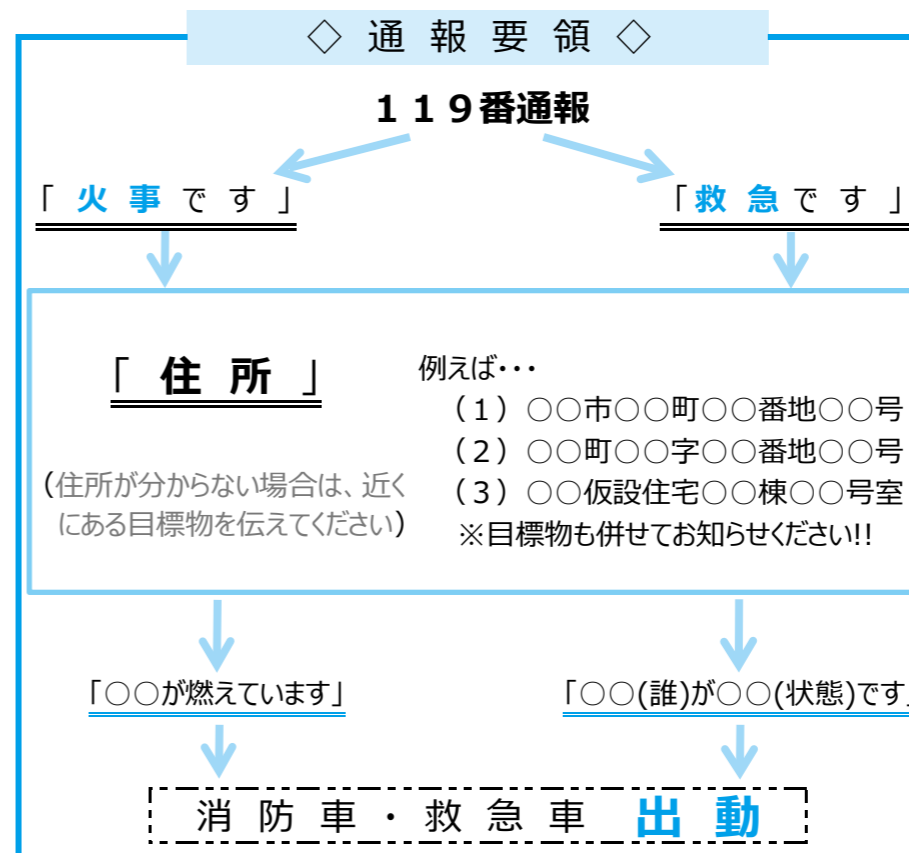
「いざ!!」という時のために、点検しましょう!

### 作動点検のポイント

- 住警器にある「ボタンを押す」または、「引き紐をひく」ことで、警報音がきちんと鳴るかどうかが、確認しましょう。
- 住警器は、本体もセンサーなどに寿命があります。点検時に音が鳴らないときは、電池切れや本体の寿命により、故障している場合がありますので、その際は交換が必要です。
- 点検は、最低限1年に1回は点検を行ってください。また、点検の際は、実際の警報音がどんなものであるかを家族で確認しましょう。



## 正確・確実な119番通報をしましょう!!



※応急仮設住宅に在住の人は、**【応急仮設住宅名】**  
**【部屋番号】**  
を通報時に伝えてください!!

※通報の際は、消防職員の問いかけに対して**慌てず、落ち着いて**通報してください!!

## 火災と救急は119番

《消防署連絡先》

- ◇浪江消防署 0240-34-7360
- ◇富岡消防署 0240-25-2119

